湖南市農業委員会だより

令和8年 10 月 15 日発行
第 34 号
湖南市農業委員会
湖南市中央一丁目１番地
℡０７４８－７１－２３６２

湖南市農業の発展のために　　農業委員会会長　上田　和子



皆様には、日頃より地域農業の発展にご尽力いただいておりますこと、感謝申し上げます。このたびの改選により、新たに農業委員 14 人、農地利用最適化推進委員８人が任命、委嘱されました。

この新しい組織体制のもと会長を務めさせていただくことになりました。責任の重さを痛感すると共に、微力ではございますが、誠心誠意務めて参ります。

さて、近年、社会情勢の変化により地域農業が大きく変わり、農業を取り巻く環境は厳しく予断を許さない状態です。

わが市においても、離農者の増加、担い手不足、耕作放棄地や遊休農地の再生等の課題は山積みしております。このような状況下において、私ども農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業農村環境の維持、発展のため、地域計画において定められた守るべき農地の最適化（集積、集約）遊休農地の発生防止と解消に向けた取り組みの強化、新たな担い手の確保、育成を関係機関や地域の皆様と連携を深めながら進めたいと考えております。委員一丸となりその責務を果たせるよう努めて参ります。

今後とも、湖南市農業委員会活動にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

（農業委員任期：令和８年７月 20 日から令和 11 年７月１９日）
（農地利用最適化推進委員任期：令和８年７月 21 日から令和 11 年７月１９日）

●農業委員会　　会　長　　上 田 和 子
　　職務代理者（副会長）　山 中 清 伸

●農業委員（議席順）

氏 名	担当地区
坂田　清美	菩提寺西(※１)
吉田　博司	正福寺
木田　泰人	下田西・下田南
樋口　　宏	朝国・岩根東口
山元　一彦	東寺・西寺・丸山
西尾　　孝	柑子袋
上田　和子	石部西(※2)
山中　　昭	下田東・下田北
髙田　　薫	石部東(※3)
山中　清伸	三雲・妙感寺・吉永・夏見
髙畑　　学	岩根東・岩根西・岩根花園
望月　義治	菩提寺東(※4)
小島　博子	針・平松
大久保　亨	ー　(※5)

●農地利用最適化推進委員（区域別）

区域	氏 名	担当地区
第１区 (甲西中学校区)	井上　弘光	三雲・妙感寺・ 吉永・夏見
	武村　　功	針・平松・柑子袋
第２区 (石部中学校区)	山本　規夫	石部東・石部西
	三大寺　照夫	東寺・西寺・丸山
第３区 (甲西北 中学校区)	勝村　耕作	岩根西・岩根花園
	深谷　　博	朝国・岩根東口・ 岩根東
	岡本　文雄	正福寺・菩提寺東 菩提寺西
第４区 (日枝中学校区)	谷口　三彦	下田東・下田西 下田南・下田北

(※1)菩提寺西：県道竜王石部線より西側
(※2)石部西：県道石部草津線より西側
(※3)石部東：県道石部草津線より東側
(※4)菩提寺東：県道竜王石部線より東側
(※5)中立委員(担当地区設定なし)

委員研修会を開催

新たな農業委員会のスタートにあたり８月１０日、(一社)滋賀県農業会議から講師を招き、全委員による研修会を開催しました。農地利用の最適化活動と委員の役割、農地法等について学びました。



❀退任者に感謝状❀

長年にわたり委員会活動に従事し、今年７月の任期満了をもって退任された方々に、感謝状が贈られました。

（敬称略）

・滋賀県農業会議会長表彰

上西 一嗣　　青木 幸男

芦田 吉夫　　中村 由樹

農地 の 適正な管理 をお願いします！

近年、農業者の高齢化などにより遊休農地が増加しています。

農地が遊休化すると、雑草や雑木が繁茂し火災発生の原因となるほか、有害鳥獣の潜入やごみの不法投棄の恐れがあるなど、周辺農地や近隣住民への迷惑にもなります。

農地は一度荒れてしまうと再び耕作可能な状態に戻すには容易なことではありません。農地を遊休化させないために、耕起・草刈り・除草を行うなど、**農地の適正な管理をお願いします。**

今年度の農地パトロール▶



無断転用 は 農地法違反 です！

農地を転用する場合は農地法による手続きが必要です。

転用する際は必ず農業委員会事務局に相談してください。

※農地転用とは、農地を建物の敷地や資材置場、駐車場など農地以外の用地に転換することです。

★農業委員会事務局からのお知らせ

～安心で豊かな老後のために～ 農業者年金に加入しましょう

次の３つの要件を満たす人はどなたでも加入できます

・20歳以上60歳未満　・年間60日以上農業に従事　・国民年金第１号被保険者　の方

農業者年金の主なメリット

・少子高齢時代に強い積立方式！（確定拠出型年金）
・保険料はいつでも変更可能！（月額２万円から６万７千円）
・終身年金　80 歳前に亡くなられても遺族に死亡一時金！
・保険料の社会保険料控除で大きな節税効果！
・一定の要件を満たす農業者には保険料の補助！

みんなで読もう 全国農業新聞 ～農業者の視点でお届けします～

農政・農業の最新情報や先進農家の経営紹介など、農業者にとって役立つ情報が満載です。

・毎週金曜発行　・購読料　月額900 円（税込）

※お申込み、お問い合わせは農業委員会事務局（℡71－2362）まで